

陳 情 文 書 表		
陳 情 第 18 号		令和6年 2 月 19 日 受 付 令和6年 2 月 26 日 審査依頼
件 名	道の駅に関する陳情	
代 表 者	住 所	綾瀬市深谷上8-21-17
	氏 名	綾瀬市工業団体連合会 丸 山 裕 司

—— 陳 情 の 原 文 ——

趣旨

綾瀬市は県内第4位の工業集積を誇り、高い技術力を有する県内有数の「ものづくりのまち」となっている。しかしながら、人口減少による市場の縮小、産業構造のグローバル化に伴う価格競争の激化、情報通信技術革新・デジタル化の進展に加え、アフターコロナにおける社会様式の変化等により、ものづくり企業を取り巻く環境は大きく変化している。

そのような中、市では綾瀬市総合計画2030において、稼ぐ観点により「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化を掲げており、道の駅整備により「ものづくりのまち綾瀬」のPRに繋がられることから、市と議会が連携し、早期に整備することを強く求める。

理由

綾瀬市総合計画2030における「つたえる」を大切に「つながる」を生み出すという綾瀬市の10年後のまちに向けた理念を踏まえた上で、市の魅力を育む上で綾瀬スマートインターチェンジの開通によって遠方からも本市へアクセスしやすくなったことから、地域の観光拠点かつ目的地となるような魅力的なにぎわいの拠点としての道の駅の整備を行う必要がある。その中で、綾瀬のものづくりを楽しむことや、市

内事業者の製造する一般消費者向けの製品をはじめ、本市の持つ高い技術力に触れる機会を創出することにより「ものづくりのまち綾瀬」のさらなるブランド化に繋がれることから、道の駅整備については地域経済の活性化に向けて市内工業の持続的な発展に大いに期待できる。このことから早期の道の駅整備について陳情するものである。